

第2部 現況と課題

第1章 概況

1. 位置・地勢

本市は、大隅半島のほぼ中央部に位置し、市域面積は448 km²、鹿児島県総面積9,187 km²の約5%を占めています。また、田・畑・山林等の自然的土地利用が、市全体の約8割を占めています。

市の北西部は、豊かな自然に恵まれた壮大な高隈山系が連なっています。また、西部は鹿児島湾に面した美しい海岸線が続き、南部は神代三山陵の一つである吾平山上陵を有する山林地帯となっています。

高隈山系の南側には、国営第1号の畑地かんがい施設をもつ笠野原台地や肝属平野が広がり、日本の食料供給基地としての役割を担っています。特に、豚や牛を中心とする畜産業は全国有数の飼育頭数と産出額を誇る産業となっています。

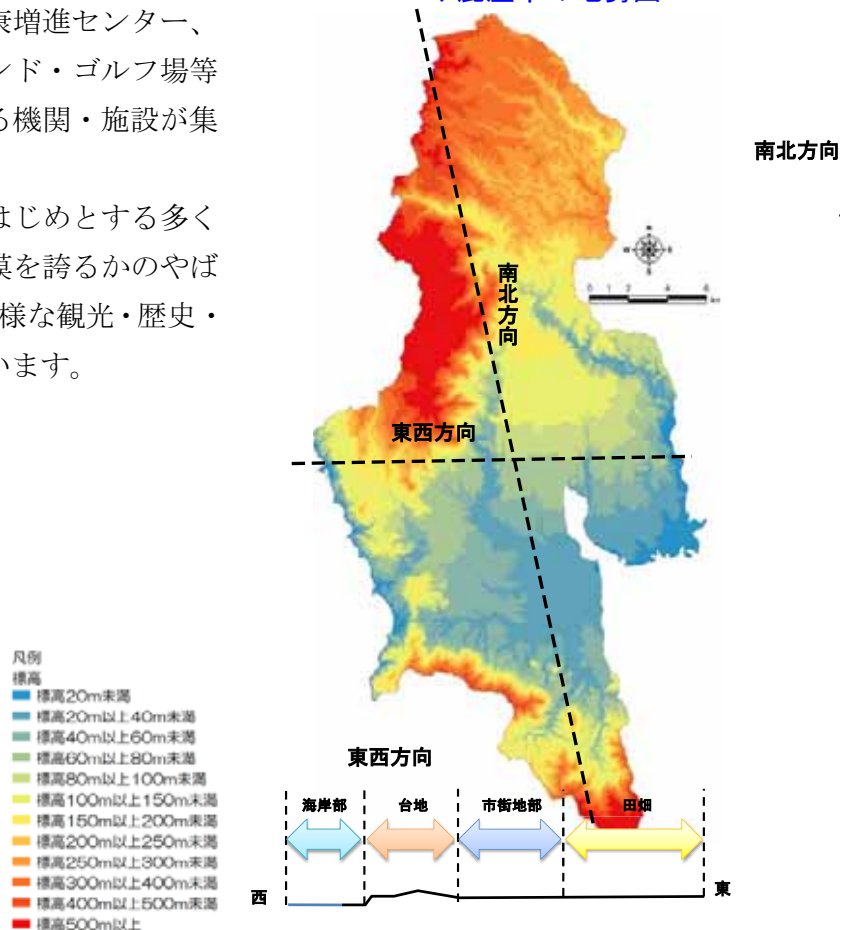
また、本市には、国立大学法人鹿屋体育大学や県民健康プラザ健康増進センター、平和公園、かのやグラウンド・ゴルフ場等の健康・スポーツに関する機関・施設が集積しています。

さらに、吾平山上陵をはじめとする多くの史跡や日本最大級の規模を誇るかのやばら園、輝北天球館など、多様な観光・歴史・文化等の資源に恵まれています。

◆鹿屋市の位置図



◆鹿屋市の地勢図



第2章 現況

1. 人口

1) 人口の推移

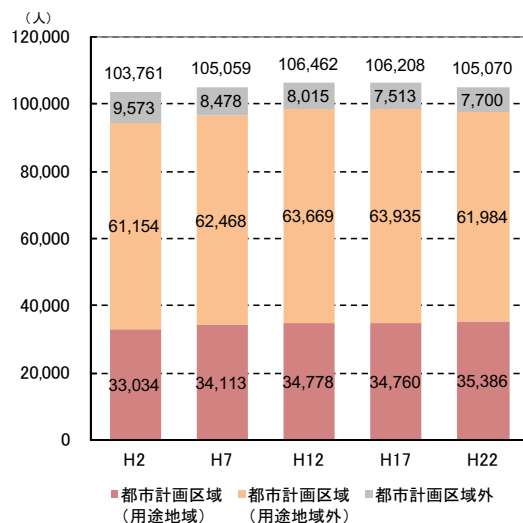
- 平成22年における本市の人口は105,070人で、県内で3番目に多く、県内総人口の約6%を占めています。
- 市域の人口は、平成12年以降減少傾向にあります。用途地域内の人口は増加傾向にあります。
- 用途地域の周辺部において人口増加がみられる一方で、市街地中心部では人口減少が進んでおり、空洞化がみられます。
- 都市計画区域外となっている山間部では、人口減少が急速に進んでいます。

◆鹿児島県市町村別人口（H22年）※県内上位4市

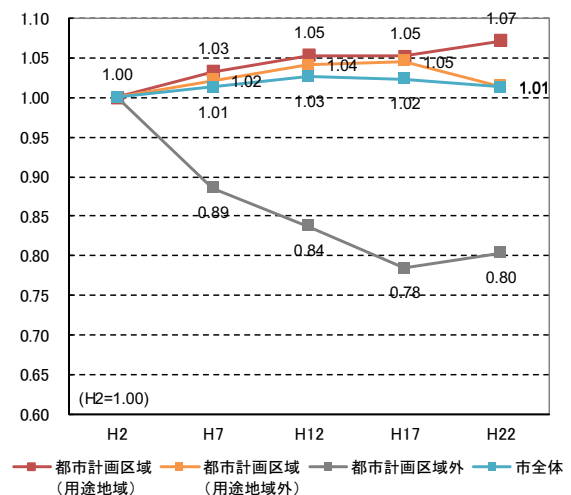
地域	人口(人)				比率 (対鹿児島県)	人口(%)		
	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上		15歳未満	15～64歳	65歳以上
鹿児島県	1,706,242	233,379	1,016,150	449,692	—	13.7	59.8	26.5
鹿児島市	605,846	84,416	388,674	127,446	35.51%	14.1	64.7	21.2
霧島市	127,487	19,305	78,871	28,489	7.47%	15.2	62.3	22.5
鹿屋市	105,070	16,032	62,717	25,980	6.16%	15.3	59.9	24.8
薩摩川内市	99,589	14,382	58,030	26,896	5.84%	14.5	58.4	27.1

※資料：国勢調査

◆都市計画区域別人口の推移



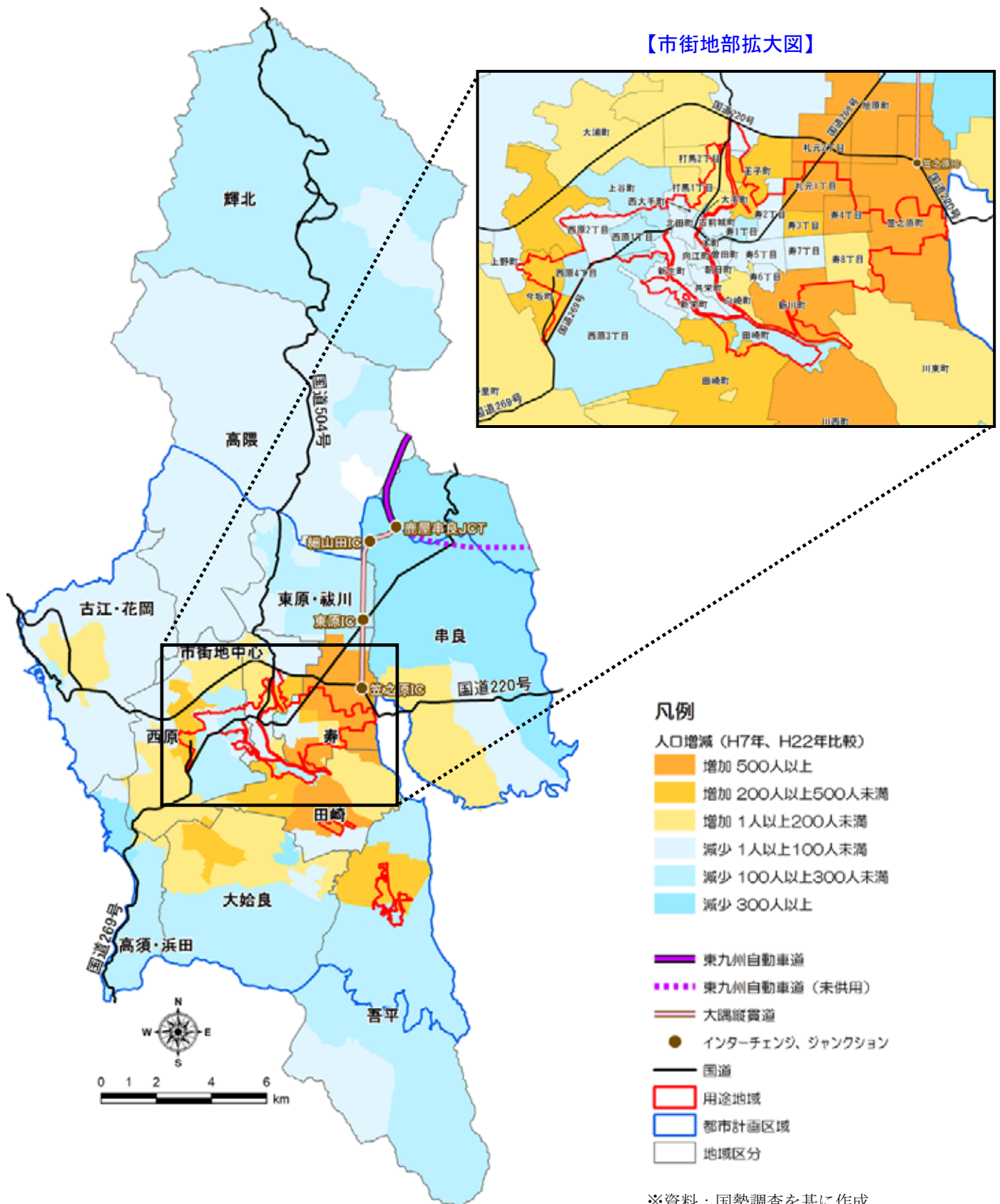
◆都市計画区域別人口増減率の推移（対H2年比）



※資料：国勢調査

◆人口増減図（H7年、H22年比較）

【市街地部拡大図】

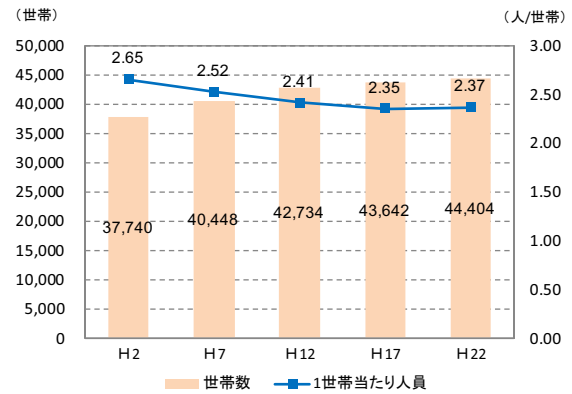


※資料：国勢調査を基に作成

2) 世帯数

- 世帯数は、平成2年から平成22年にかけて増加傾向にありますが、一世帯当たり人員は減少傾向にあり、核家族化が進行していると考えられます。

◆世帯数と一世帯当たり人員の推移

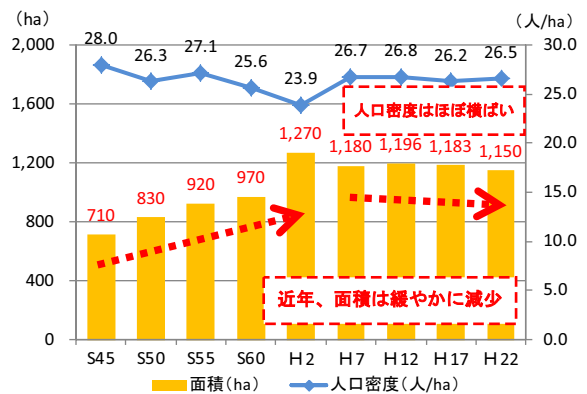


※資料：国勢調査

3) 人口集中地区

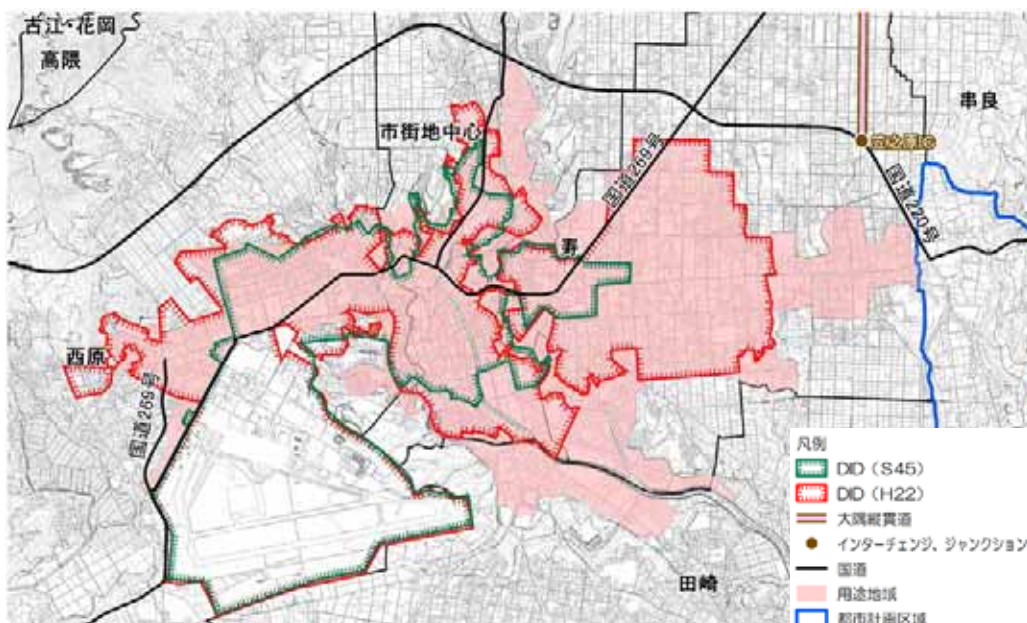
- 人口集中地区面積は、昭和45年から平成2年にかけて寿地域への拡大により増加しましたが、平成2年以降は、緩やかに減少しています。
- 人口密度は、ほぼ横ばいで推移しています。

◆人口集中地区面積と人口密度の推移



※資料：国勢調査

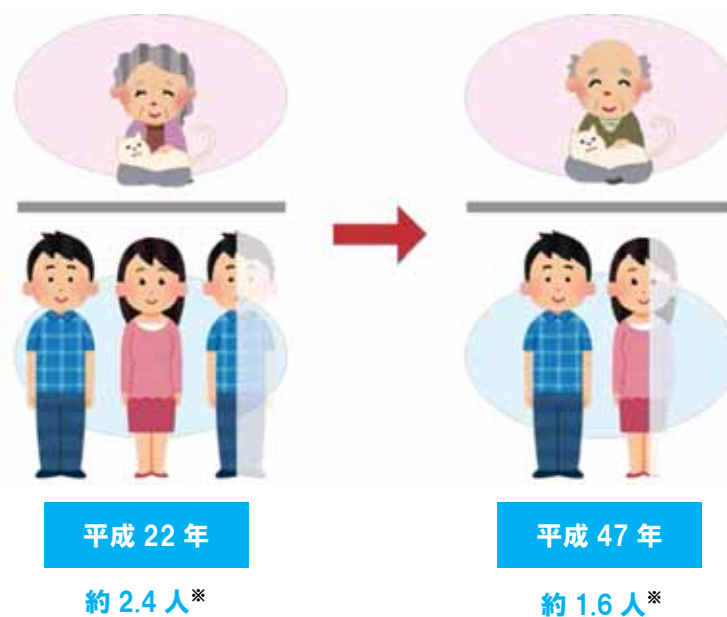
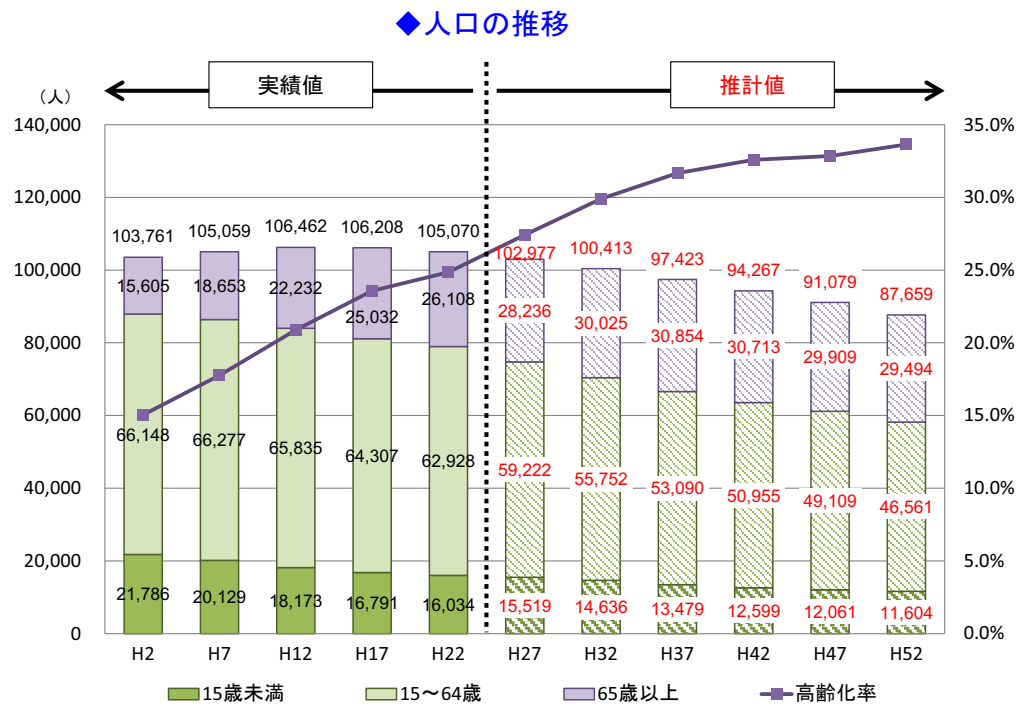
◆人口集中地区 (DID) の変遷図



※資料：国勢調査

4) 年齢別人口の推移と推計

- 国立社会保障・人口問題研究所の推計では、本市の人口は減少し、平成37年には100,000人を下回るとみられ、平成52年には約87,700人になると予測されています。
- 年齢階層別でみると、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15～64歳）は今後も減少が続くことが予想されます。
- 高齢者人口（65歳以上）は増加傾向にあり、平成32年には総人口の約30%を占めると予測されています。



※ 1 人の高齢者を支える生産年齢人口の人数

5) 流入・流出人口

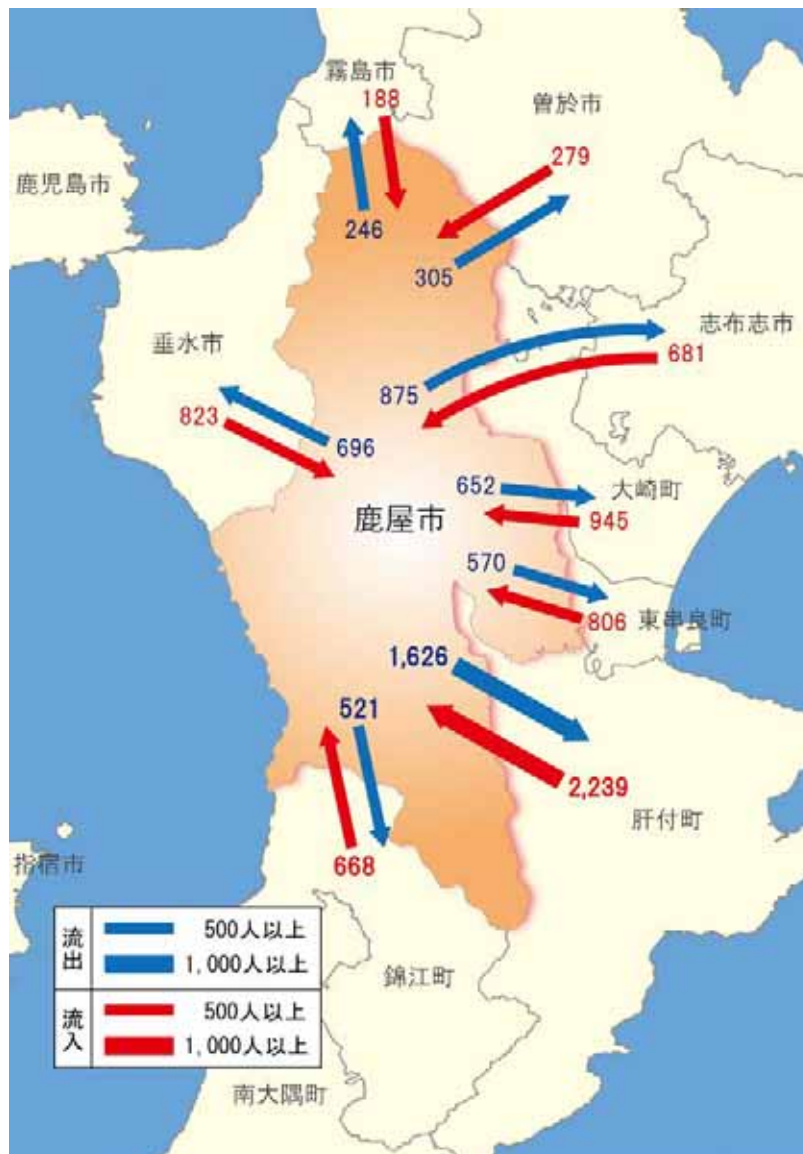
- 平成22年における流入・流出人口は、ともに7,000人以上となっています。
- 流入・流出人口は、隣接する肝付町が最も多く、また、垂水市、東串良町、大崎町、志布志市等との繋がりも強いことがうかがえます。

◆ 流入・流出人口の推移

	常住地 による 就業者 数 (人)	流 出		従業地 による 就業者 数 (人)	流 入		従／常 就業者 比 率 (%)	流出先			流入先		
		就業者数 (人)	流出率 (%)		就業者数 (人)	流入率 (%)		第1位			第1位		
								市町村名	流出者数 (人)	流出率 (%)	市町村名	流入者数 (人)	流入率 (%)
H7	55,835	9,218	16.5	58,205	11,588	19.9	104.2	肝付町	1,347	2.4	肝付町	2,229	3.8
H12	55,548	10,312	18.6	57,703	12,467	21.6	103.9	肝付町	1,367	2.5	肝付町	2,213	3.8
H17	54,759	11,243	20.5	56,354	12,838	22.8	102.9	肝付町	1,584	2.9	肝付町	2,628	4.7
H22	52,319	7,034	13.4	53,564	7,686	14.3	102.4	肝付町	1,626	3.1	肝付町	2,239	4.2

※資料：国勢調査

◆ 流入・流出人口図 (H22)



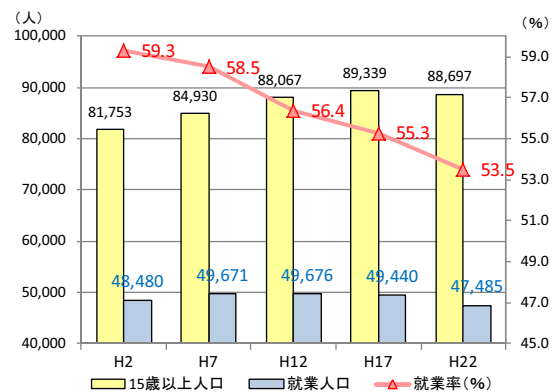
※国勢調査を基に作成

2. 産業

1) 産業別就業者数

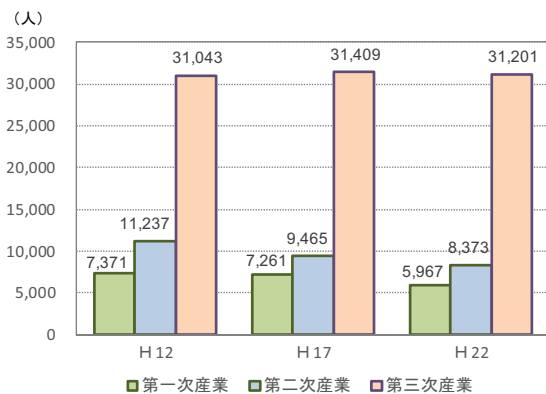
- 就業人口は、平成12年以降減少傾向にあり、平成22年の就業率は約53%となっています。
- 産業別でみると、第一次産業、第二次産業が減少傾向である一方、第三次産業はほぼ横ばいに推移し、構成比は高まりつつあります。

◆就業人口と就業率の推移



※資料：国勢調査

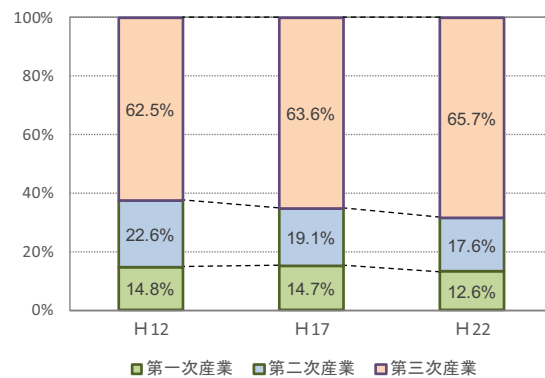
◆産業別の就業者数の推移



※資料：国勢調査

※第一次産業：農業、林業狩猟業、漁業、水産養殖業
 ※第二次産業：鉱業、建設業、製造業
 ※第三次産業：卸売業、小売業、金融、保険業、不動産業、運輸・通信業、電気・ガス・水道業、サービス業 等

◆産業別の構成比の推移



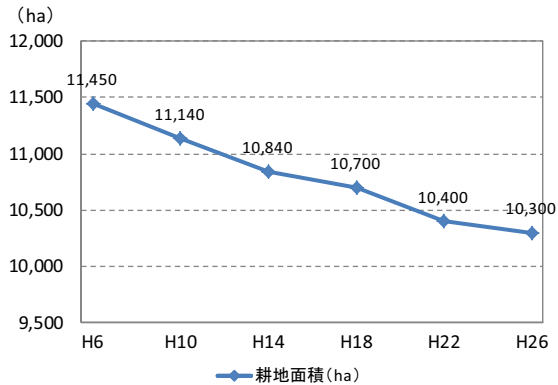
※資料：国勢調査
 ※分類不能な産業は除く



2) 農業

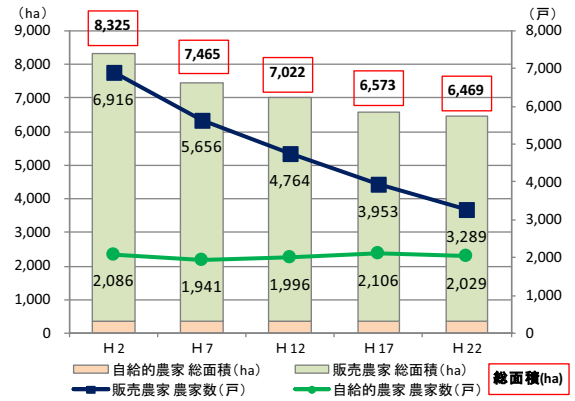
- 耕地面積は減少傾向が続いており、平成26年には10,300haとなっています。
- 農家数は、平成2年以降、販売農家数が大きく減少する一方で、自給的農家数はほぼ横ばいとなっています。

◆耕地面積の推移



※資料：農林水産関係市町村別統計

◆農家数と経営耕作面積の推移

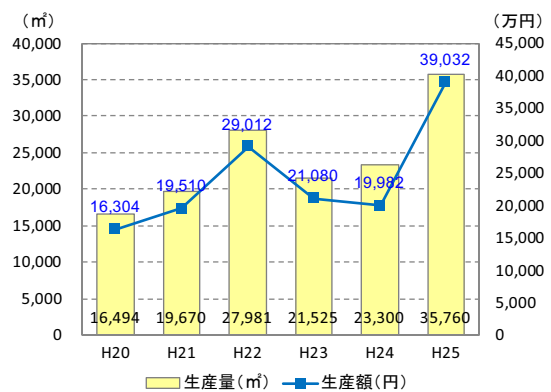


※資料：農林業センサス

3) 林業

- 主要林産物である杉材、ひのき材の生産額は、平成22年まで増加しましたが、以降平成24年まで減少傾向となりました。平成25年には増加に転じ、過去6年間で最も高い生産量と生産額となっています。

◆主要林産物の生産量・生産額の推移

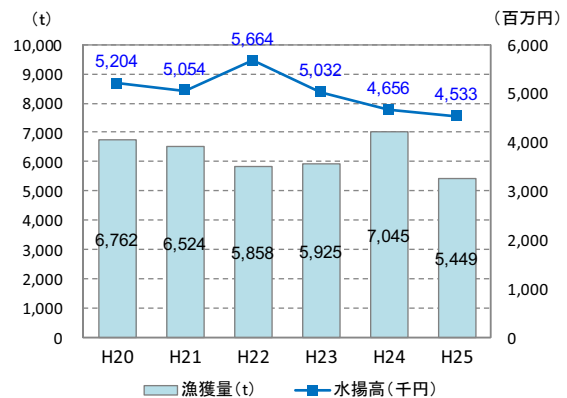


※資料：県の統計資料

4) 水産業

- 漁獲量は、ほぼ横ばいに推移しています。水揚げ高は、平成22年以降、減少が続いています。

◆主要魚種水揚げの推移

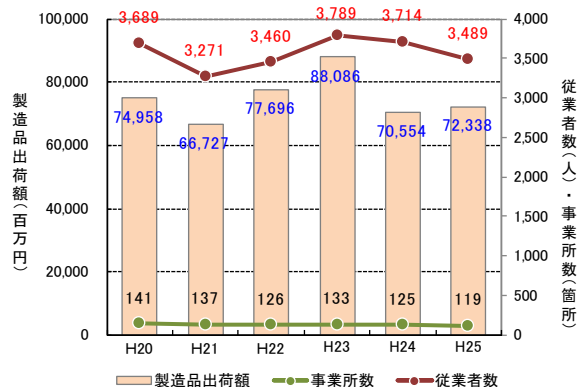


※資料：水産物卸売市場年報
[市況報告]

5) 工業

- 製造品出荷額は、平成21年以降、増加傾向にあり、平成23年に88,086百万円と最も高くなりましたが、以降は減少に転じています。
- 製造品出荷額と同様、従業者数も平成21年以降は増加傾向にありましたが、平成23年以降は減少傾向となっています。
- 事業所数は、平成23年以降減少傾向にあります。

◆事業所数・従業者数・製造品出荷額の推移

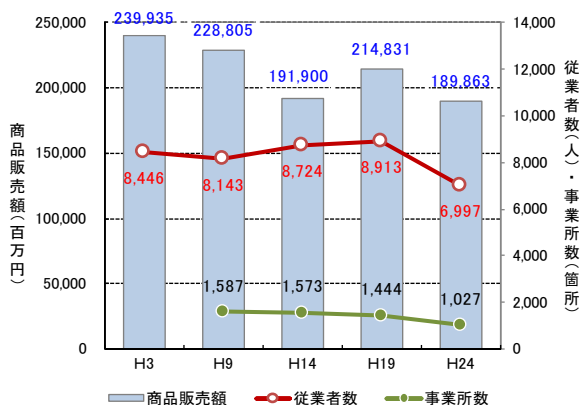


※資料：工業統計調査、経済センサス

6) 商業

- 商品販売額は、平成9年から平成14年にかけて大きく減少し、平成19年に増加に転じましたが、平成24年には減少となっています。
- 平成19年から平成24年にかけて事業所数、従業者数は、ともに減少しています。

◆事業所数・従業者数・商品販売額の推移

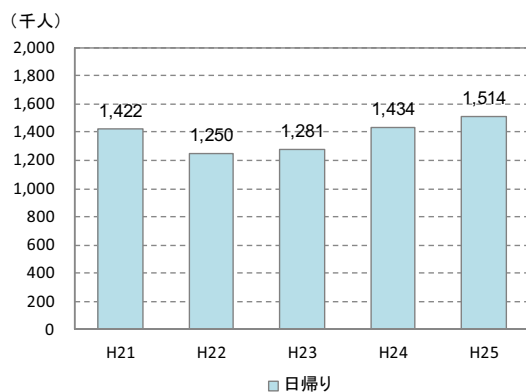


※資料：商業統計調査、経済センサス

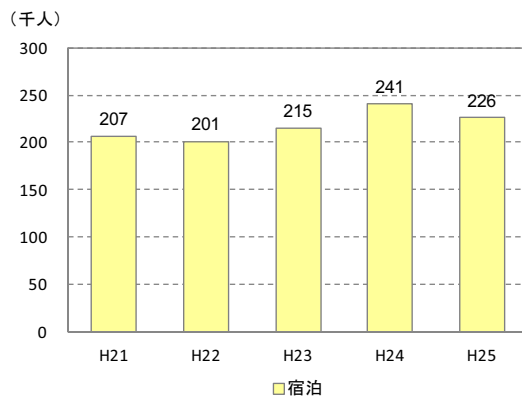
7) 観光

- 観光入込客数（日帰り）は、平成22年以降、増加傾向にあります。入込客数（宿泊）は、平成22年から平成24年まで増加傾向にありましたが、平成25年は減少に転じています。

◆観光入込客数（日帰り）の推移



◆観光入込客数（宿泊）の推移



3. 都市計画区域内における都市的活動

1) 土地利用における法適用状況

- 本市には、鹿屋都市計画区域、串良都市計画区域、吾平都市計画区域の3つの都市計画区域があります。
- 都市計画区域内では、用途地域を除いた大部分が農業振興地域に指定されています。
- 高隈山の一部で国有林や保安林が指定され、民有林は用途地域を除いた区域の大部分に指定されています。
- 高隈山周辺は自然公園に指定されています。

◆法適用図

凡例

農振法

- 農業振興地域
- 農用地区域

森林法

- 国有林
- 民有林
- 保安林

自然公園法

- 自然公園地域
- 特別地域

東九州自動車道

東九州自動車道（未供用）

大隅縦貫道

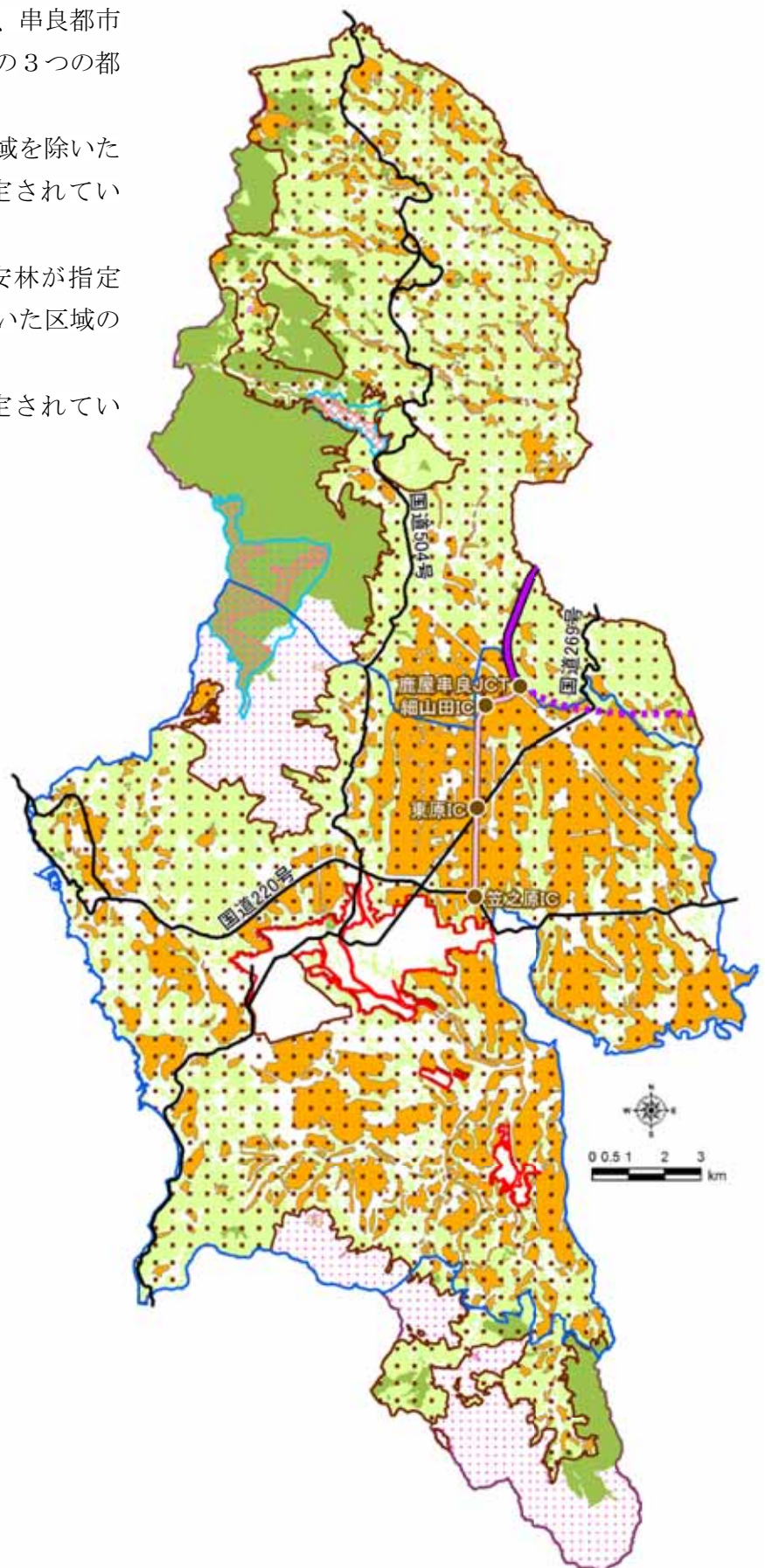
インターチェンジ、ジャンクション

国道

用途地域

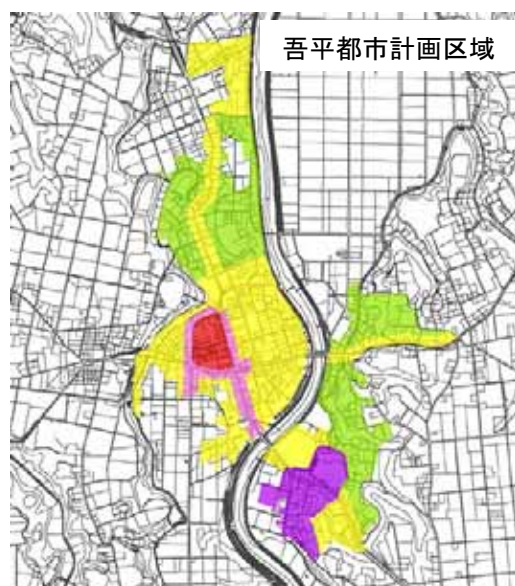
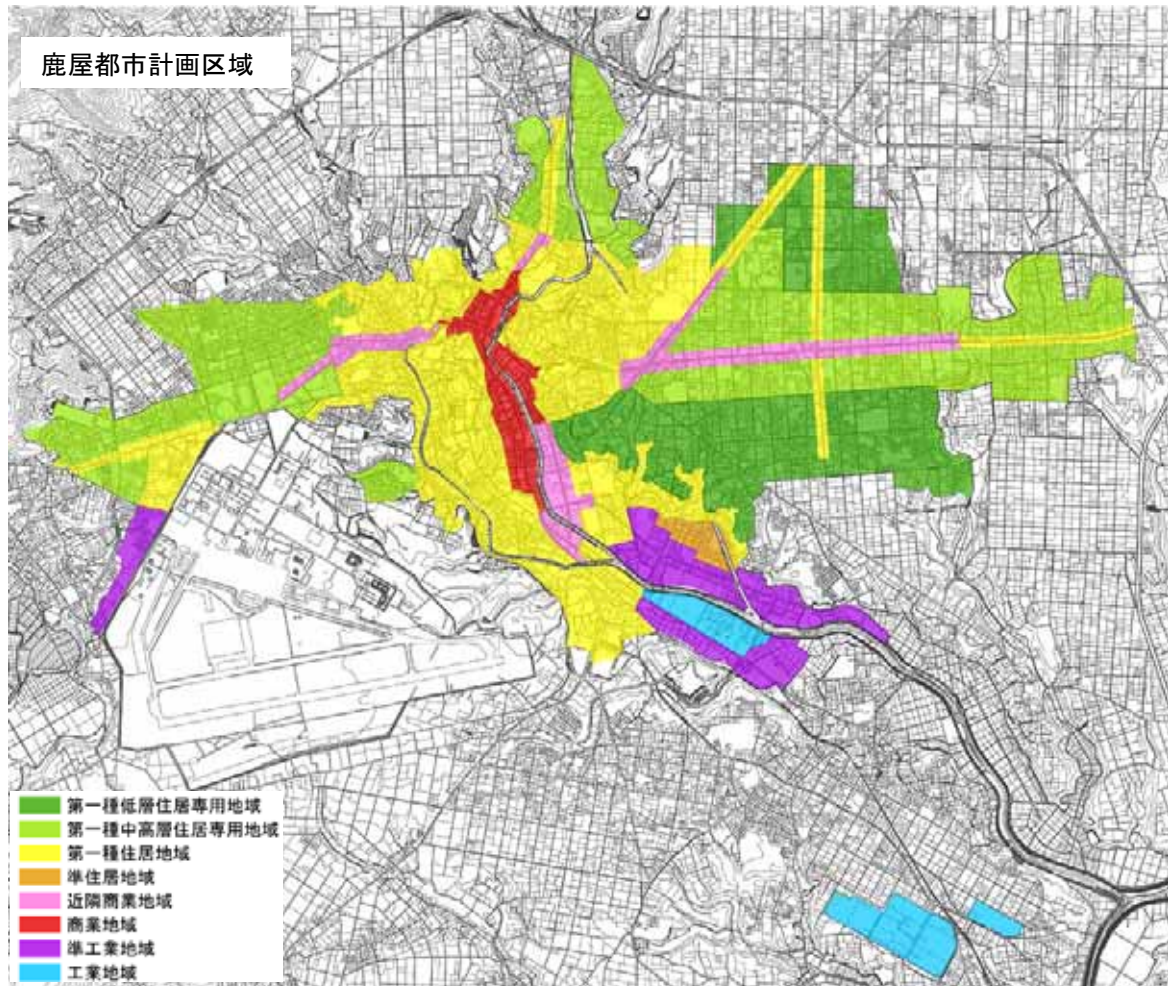
都市計画区域

行政界



- 用途地域は、鹿屋および吾平の2都市計画区域において指定されており、鹿屋では8用途地域、吾平では5用途地域が指定されています。

◆用途地域指定状況図（鹿屋都市計画区域・吾平都市計画区域）



(ha)

都市計画区域 用途地域	鹿屋	吾平
第一種低層住居専用地域	198.0	—
第一種中高層住居専用地域	369.0	34.0
第一種住居地域	347.0	48.0
準住居地域	8.0	—
近隣商業地域	58.0	5.6
商業地域	38.0	3.3
準工業地域	73.0	9.2
工業地域	48.0	—
合計	1,139.0	100.1

平成 27 年 3 月末現在

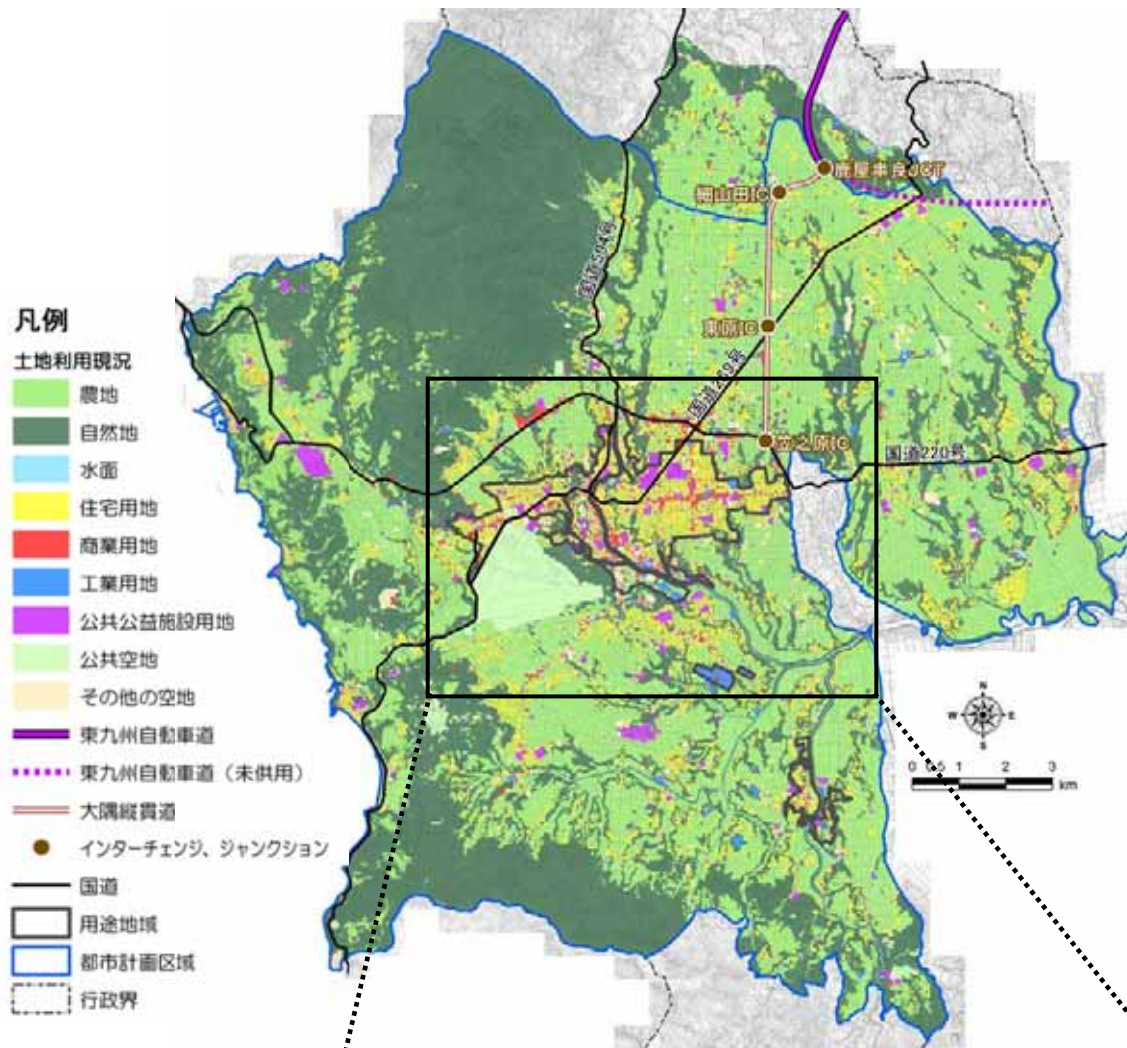
2) 土地利用

- 都市計画区域内では、自然地（39.3%）、農地（37.9%）等の自然的土地利用が約78%を占めています。都市的土地利用（約22%）では住宅地が8.5%、商業地が1.1%、工業地が0.9%となっています。
- 用途地域内では、住宅地（34.0%）、道路用地（12.8%）等の都市的土地利用が約80%を占めています。
- 用途地域外では、自然地（40.9%）、農地（39.4%）の自然的土地利用が約81%を占めています。
- 用途地域内や市街地郊外部の国道220号や国道269号沿道では、商業施設の集積がみられます。
- 都市的土地利用上の規制が緩い札元・旭原地区や田崎・川西地区等の市街地郊外部では住宅地の広がりがみられます。
- 農業振興地域の指定により農地（田畑）の保全が図られている一方で、農地の中に住宅地が点在している様子もみられます。

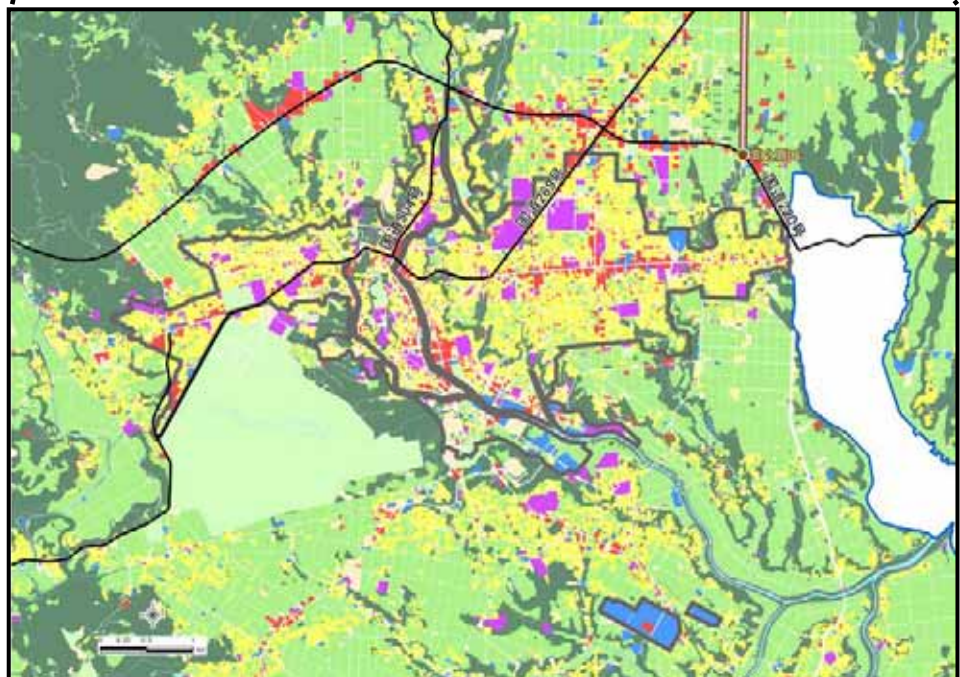
◆土地利用用途の構成比



◆土地利用現況図



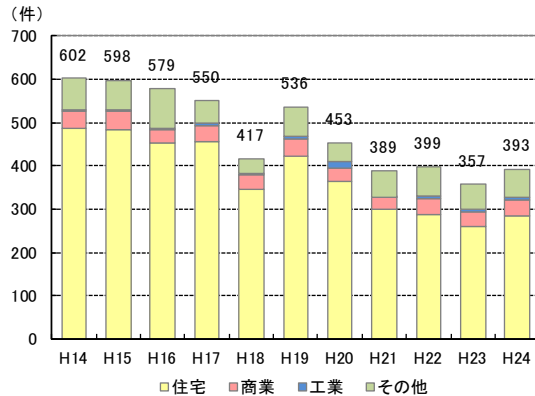
【市街地中心部拡大図】



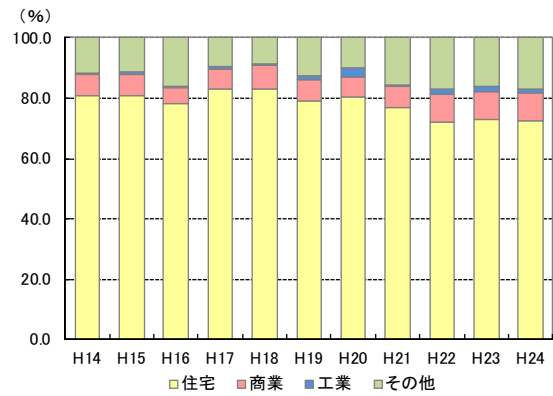
3) 新築動向

- 本市の人口は、近年減少傾向にありますが、近年の新築建物は年間約400件で推移しています。
- 用途別では、住居系が約70%～80%を占めています。
- 住居系は、用途地域内や用途地域の周辺部に集中してみられます。その他の新築建物は用途地域外に広く分布しています。

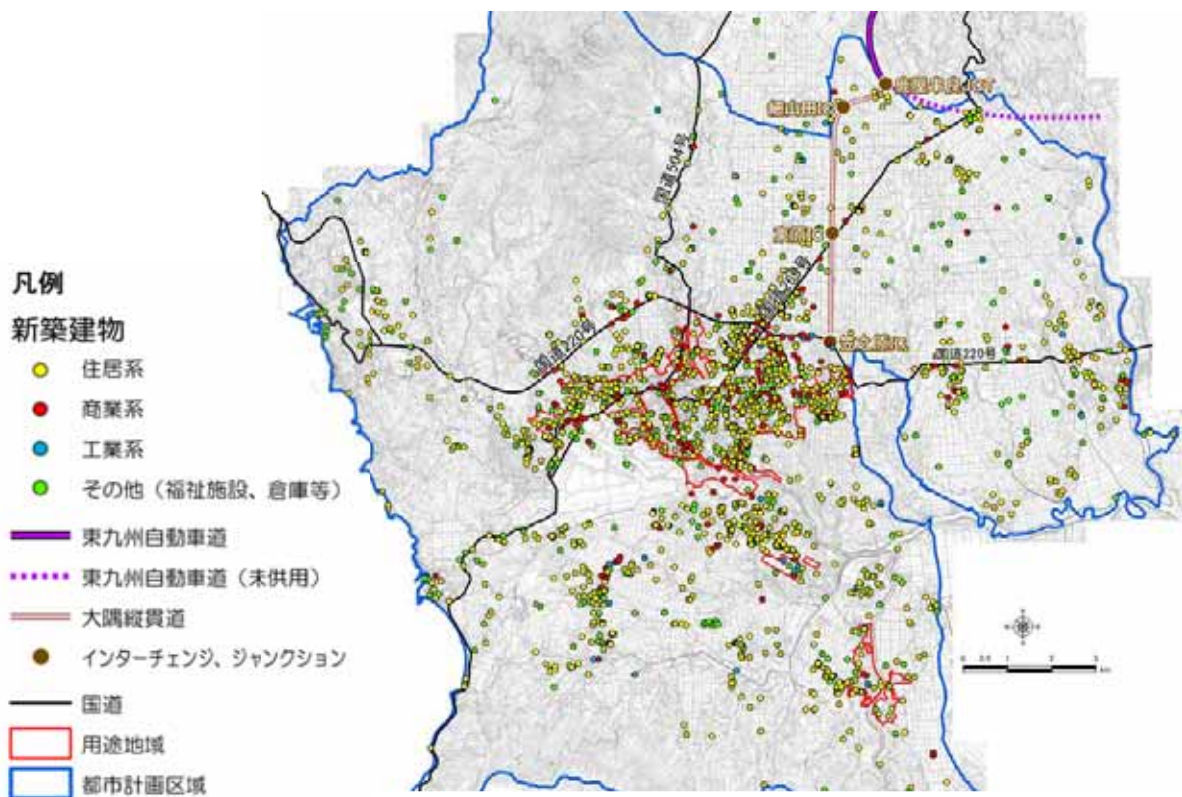
◆新築件数の推移



◆新築構成比の推移



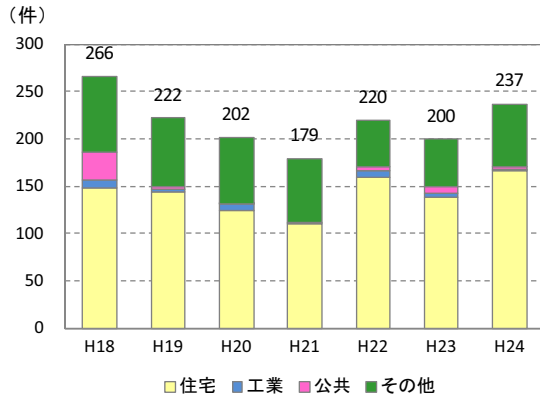
◆新築動向図 (H19年～H24年)



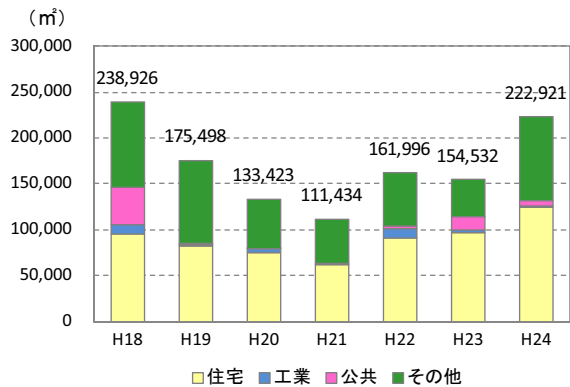
4) 農地転用状況

- 農地転用は、平成21年まで減少傾向にあったものの、近年は増加傾向にあります。
- 新築建物と同じく用途地域内や、その周辺部で多くみられ、これらの地区で市街化が活発であることがうかがえます。
- 国道220号や国道269号沿道においても、農地転用が多くみられます。

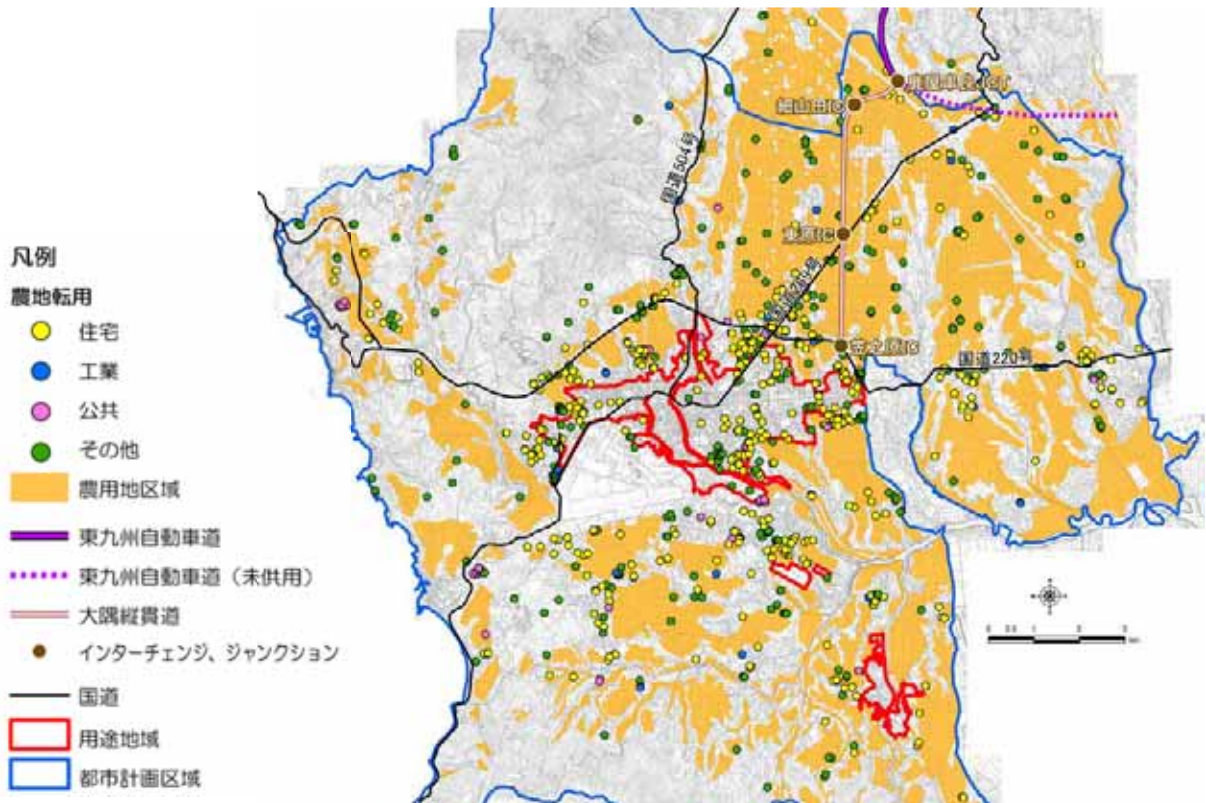
◆農地転用件数の推移



◆農地転用面積の推移



◆農地転用状況図 (H19年～H24年)



5) 開発状況

① 市街地開発事業

- 本市では、7箇所の土地区画整理事業、1箇所の市街地再開発事業、1箇所の公的宅地造成が施行済みです。
- 鹿屋用途地域約1,139haのうち約17%にあたる191.4haが土地区画整理事業によって整備されています。
- 市街地中心部では、市街地再開発事業により土地の高度利用が図られています。

◆市街地開発事業の実施状況

番号	事業	事業面積	事業期間	主な用途	備考
1	土地区画整理事業	71.1 ha	S38～S46	住宅	西原地区
2	土地区画整理事業	26.6 ha	S48～S56	住宅	新栄田崎地区
3	土地区画整理事業	36.8 ha	S60～H7	住宅	白崎新川地区
4	土地区画整理事業	17.1 ha	S18～S26	住宅	鹿屋第一地区（向江・共栄）
5	土地区画整理事業	3.0 ha	S15～S17	住宅	鹿屋第二地区（向江）
6	土地区画整理事業	11.9 ha	S16～S25	住宅	鹿屋第三地区（北田・大手）
7	土地区画整理事業	24.9 ha	S27～S28	住宅	下谷地区（新生・新栄）
小計		191.4 ha	—	—	—

8	市街地再開発事業	1.9 ha	H16～H18	商業・公益	北田大手町地区 第一種市街地再開発
9	公的宅地造成	8.3 ha	H9～H12	住宅	パークヒルズ鹿屋地区計画

② 開発行為

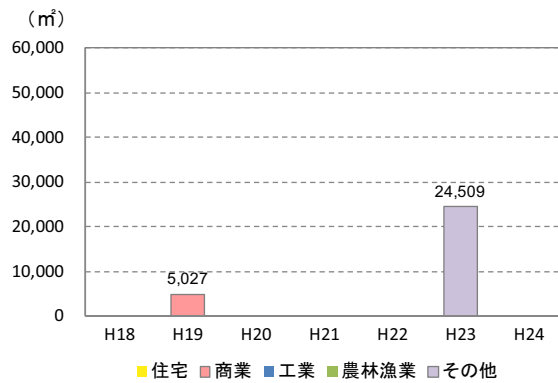
- 開発行為は、平成18年から平成24年までの7年間で11件、142,143㎡であり、平成19年と平成20年に集中しましたが、平成21年以降は少なくなっています。
- 用途地域の内外別でみると、用途地域内よりも地域外で活発に行われており、特に商業系が多くなっています。

◆開発行為面積、件数（H18年～H24年の7年間合計）

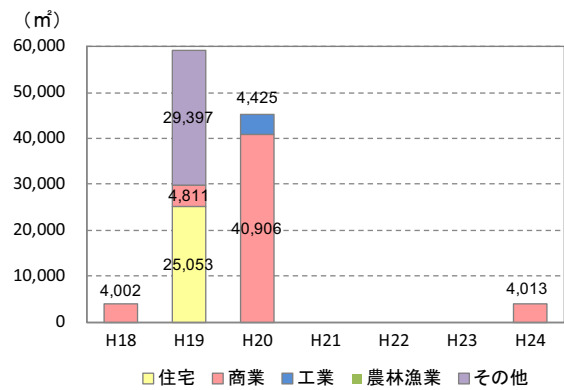
（単位：㎡）

	住宅	商業	工業	農林漁業	その他	合計
都市計画区域	25,053.5 (1件)	58,759.5 (7件)	4,424.7 (1件)	—	53,905.9 (2件)	142,143.4 (11件)
うち用途地域内	—	5,027.2 (1件)	—	—	24,508.5 (1件)	29,535.8 (2件)
うち用途地域外	25,053.5 (1件)	53,732.2 (6件)	4,424.7 (1件)	—	29,397.3 (1件)	112,607.7 (9件)

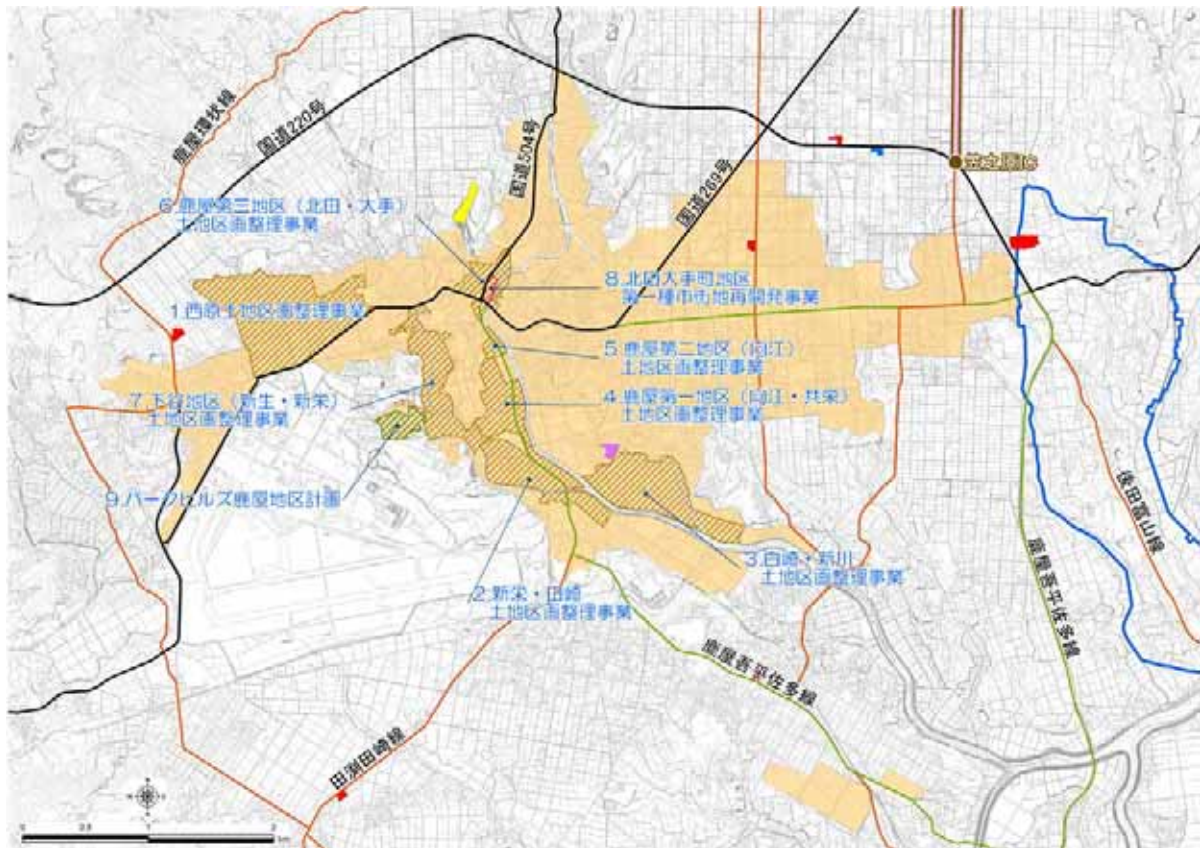
◆開発行為面積の推移（用途地域内）



◆開発行為面積の推移（用途地域外）



◆市街地開発事業実施地区、開発行為位置図



凡例

市街地開発事業等
 市街地再開発事業
 土地区画整理事業
 公的宅地造成

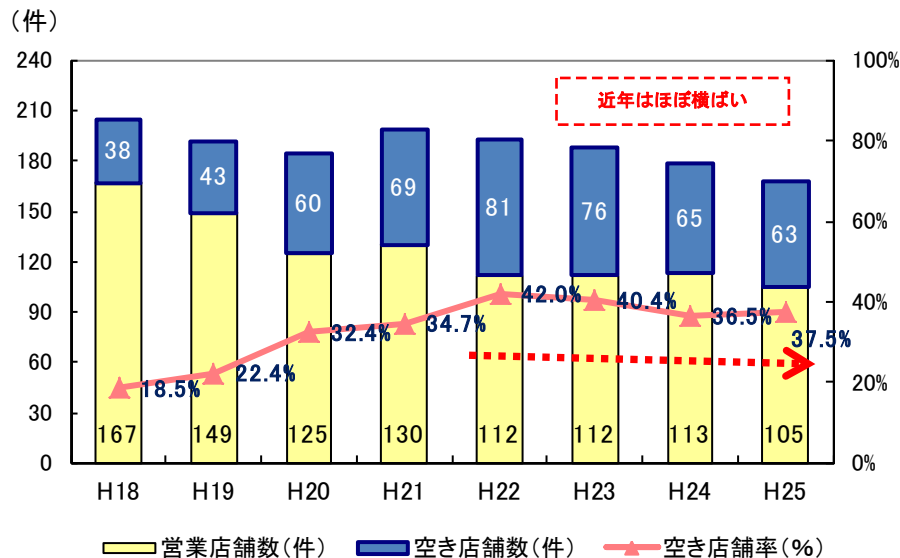
開発許可による開発行為
 住宅
 商業
 工業
 その他

大隅縦貫道
 インターチェンジ
 国道
 主要地方道
 県道
 都市計画区域
 用途地域

6) 空き店舗

- 市街地中心部における営業店舗数と空き店舗数は、ともに減少傾向にあります。
- 空き店舗率は平成22年まで増加傾向にありましたが、近年はほぼ横ばいで推移しており、平成25年度現在で約38%となっています。

◆営業店舗数と空き店舗数の推移



※リナシティかみや周辺の商店街または通り会の店舗を対象とした実態調査結果を基に作成

4. 都市施設

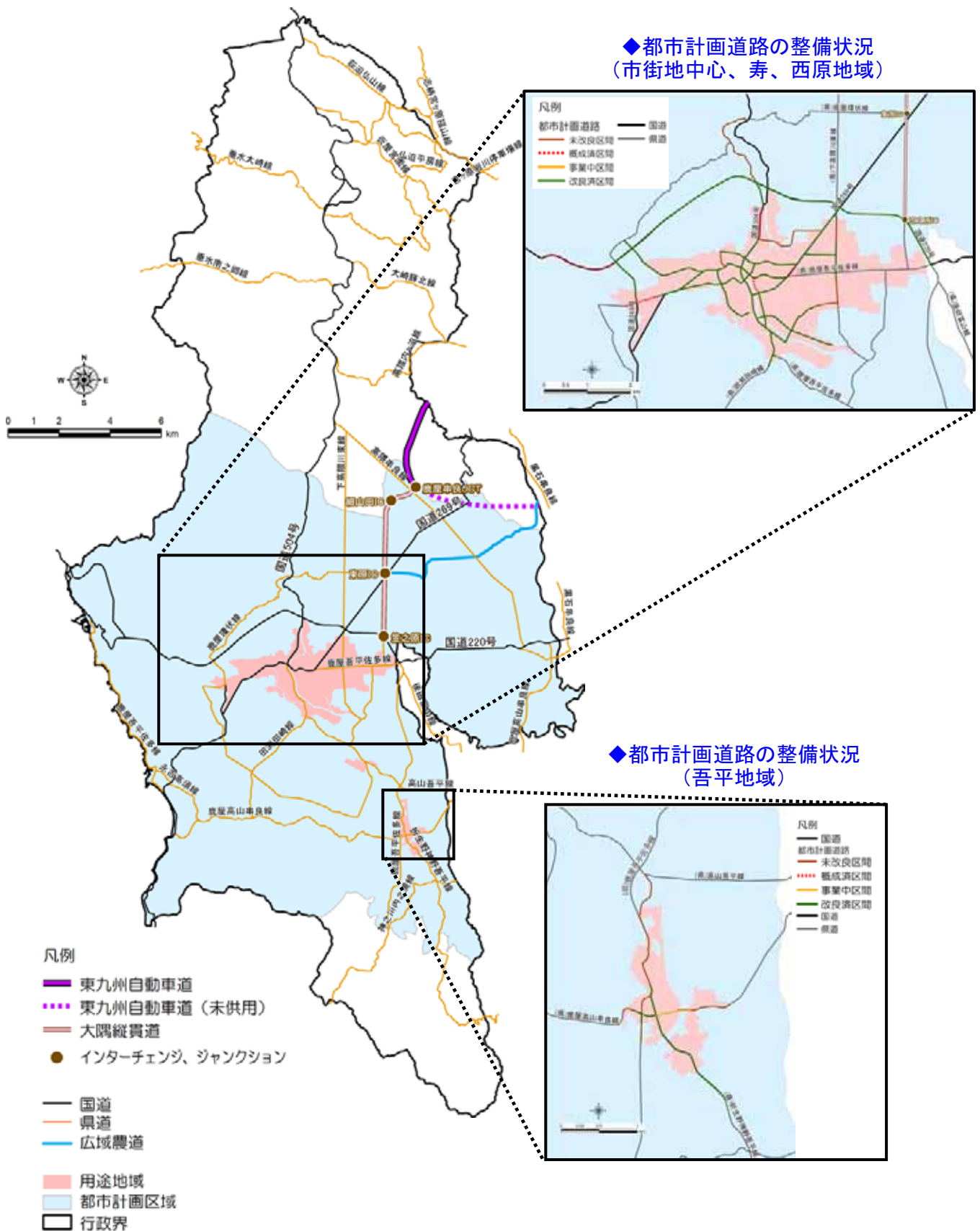
1) 道路

- 本市には、東九州自動車道と大隅縦貫道の高規格道路、国道220号や国道504号等の主要幹線道路、都市計画道路等の市街地内道路があります。
- 都市計画道路は、31路線、延長75.03kmが計画決定されており、74.95%の整備率となっています。なお、都市計画道路には都市計画決定後、長期間にわたり沿道状況や社会経済情勢等の諸要因から事業未着手の路線があります。
- 市街地中心地域や寿地域の一部の都市計画道路で未改良の区間があります。

◆都市計画道路の整備状況 (H27.3.31 現在)

都市計画区域	路線数	都市計画決定延長 (km)	改良済延長 (km)	整備率 (%)
鹿屋	23	59.900	46.925	81.04
串良	5	11.350	6.640	58.50
吾平	3	5.780	2.671	46.21
計	31	75.030	56.236	74.95

◆道路網図



2) 公園

- 市民一人当たりの公園面積は17.32㎡/人、市民一人当たり都市公園面積は14.44㎡/人であり、国の整備水準（10.1㎡/人）や鹿屋市都市公園条例の敷地面積の標準（10.0㎡/人）を上回っています。
- 用途地域の西部、北部では概ね公園の誘致圏内にありますが、中央部では公園の誘致圏外となる地区もみられ、地域間で整備水準に格差が生じています。

◆公園種別箇所数（H26.4.1 現在）

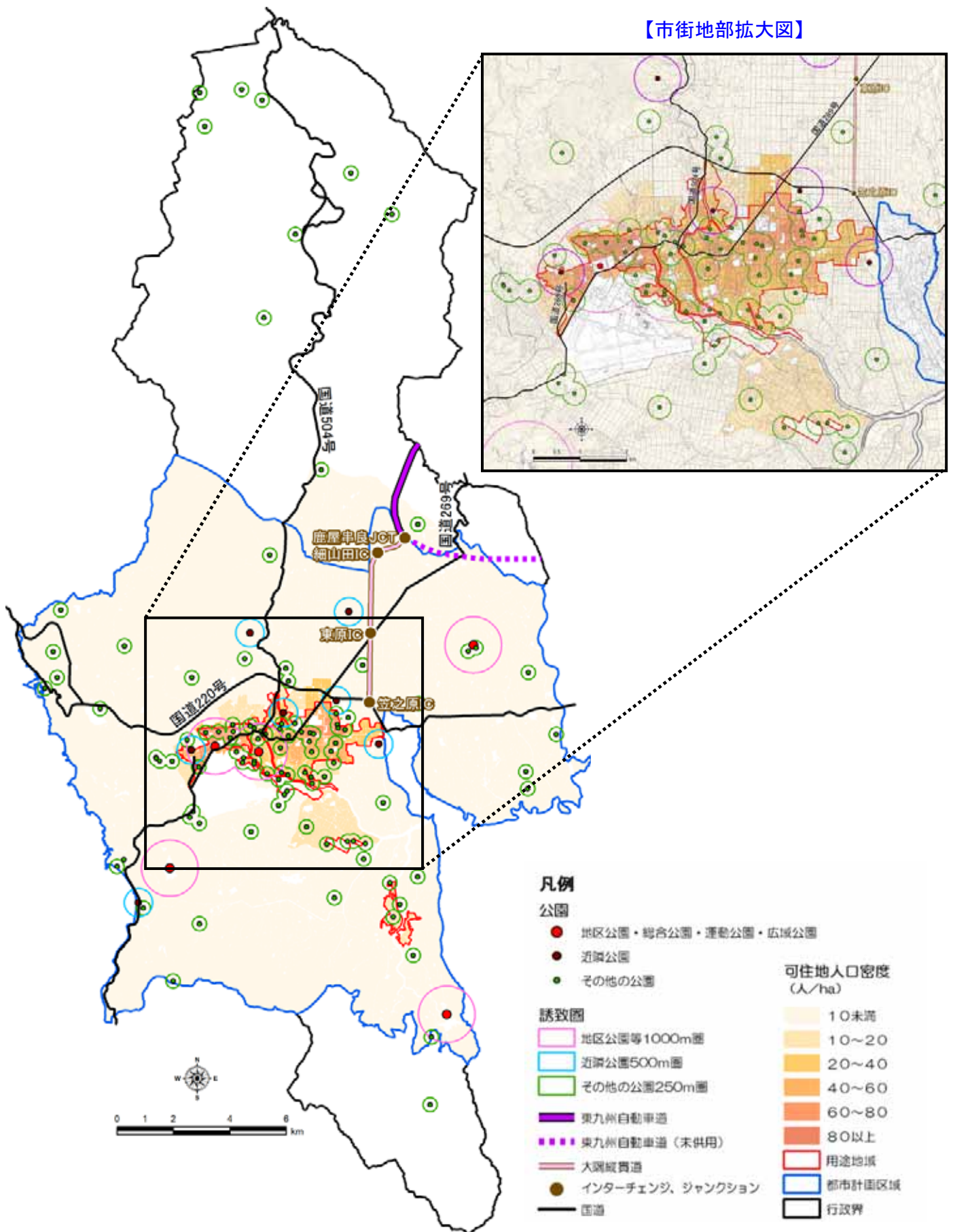
公園種別	箇所数
都市公園	68 箇所
市立公園	33 箇所
健康ふれあい運動広場	6 箇所
農村運動広場	4 箇所
計	111 箇所

◆市民一人当たりの公園面積

	開設面積	一人当たり面積
一人当たりの公園面積 （※国の整備水準）	181.98ha	17.32 ㎡/人 （10.1 ㎡/人）
一人当たりの都市公園の面積 （※都市公園条例の敷地面積の標準）	151.72ha	14.44 ㎡/人 （10.0 ㎡/人）

◆公園の配置状況と誘致圏図

【市街地部拡大図】



※地区公園や近隣公園等の誘致圏は参考値

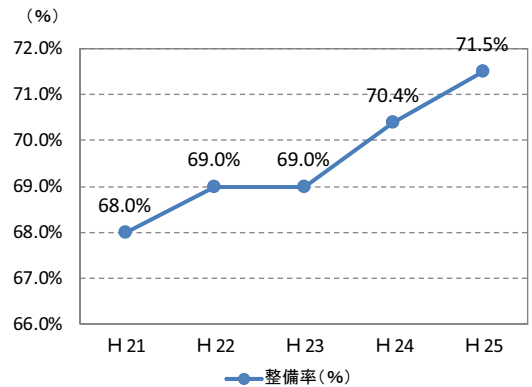
3) 下水道

- 平成25年度現在の公共下水道の整備率は、71.5%となっています。
- 公共下水道事業計画区域以外の地域では、合併処理浄化槽の設置や農業集落排水の整備等により、生活排水処理が行われています。
- 平成25年度現在の生活排水一部未処理人口は36,668人となっており、本市人口の約35%を占めています。

◆下水道の整備状況

区分	H21	H22	H23	H24	H25
事業計画面積(ha)	784	784	784	784	784
処理区域内人口(人)	16,536	16,640	16,749	17,137	17,510
整備面積(ha)	536.0	538.0	540.0	552.2	560.7
整備率(%)	68.0	69.0	69.0	70.4	71.5

◆下水道の整備率の推移



◆公共下水道の処理人口

	H21	H22	H23	H24	H25	普及率(H25)
計画処理地域内人口 (行政地域内人口)	105,629	105,887	105,722	105,749	105,444	—
1 生活排水処理人口	61,053	63,471	64,879	67,922	68,776	65.2%
(1) 合併処理浄化槽	43,613	45,942	47,248	49,924	50,410	47.8%
(2) 公共下水道	16,536	16,640	16,749	17,137	17,510	16.6%
(3) 農業集落排水事業	904	889	882	861	856	0.8%
2 生活排水一部未処理人口	44,576	42,416	40,843	37,827	36,668	34.8%
(1) 単独処理浄化槽	28,082	27,570	26,956	26,399	25,580	24.3%
(2) 非水洗化人口	16,494	14,846	13,887	11,428	11,088	10.5%

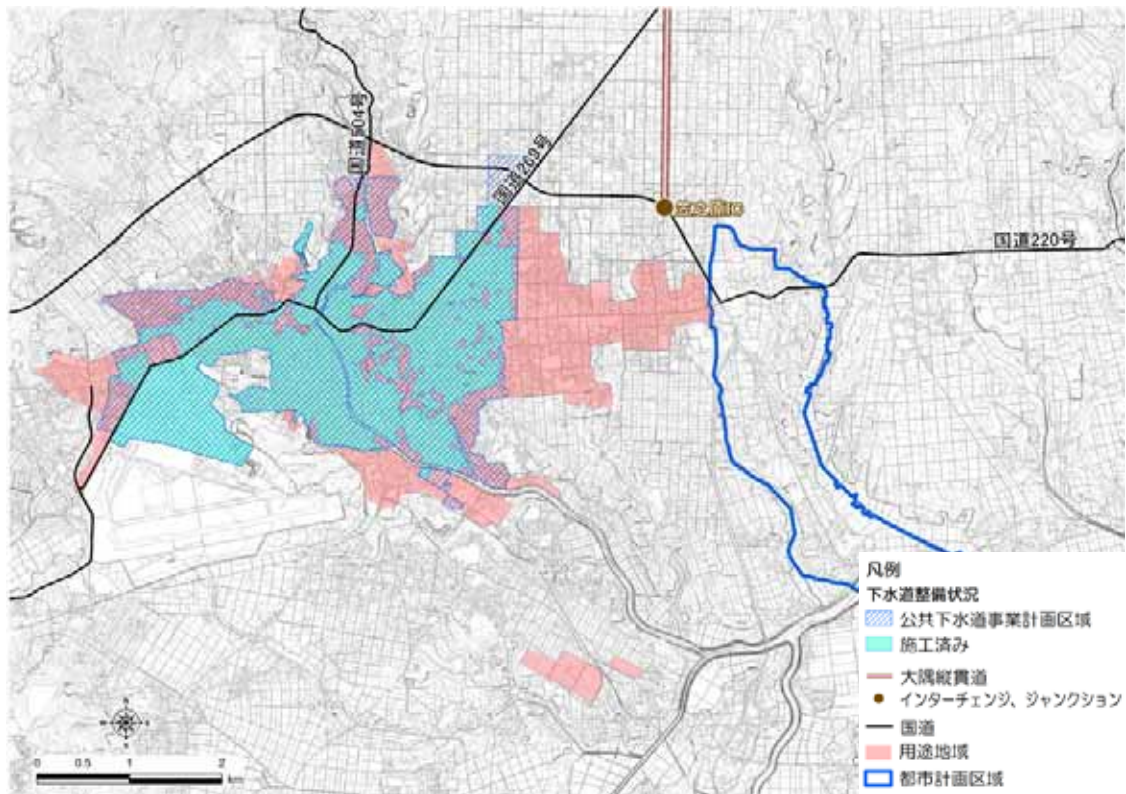
4) その他の都市施設

- 本市には以下のような都市施設が整備されています。

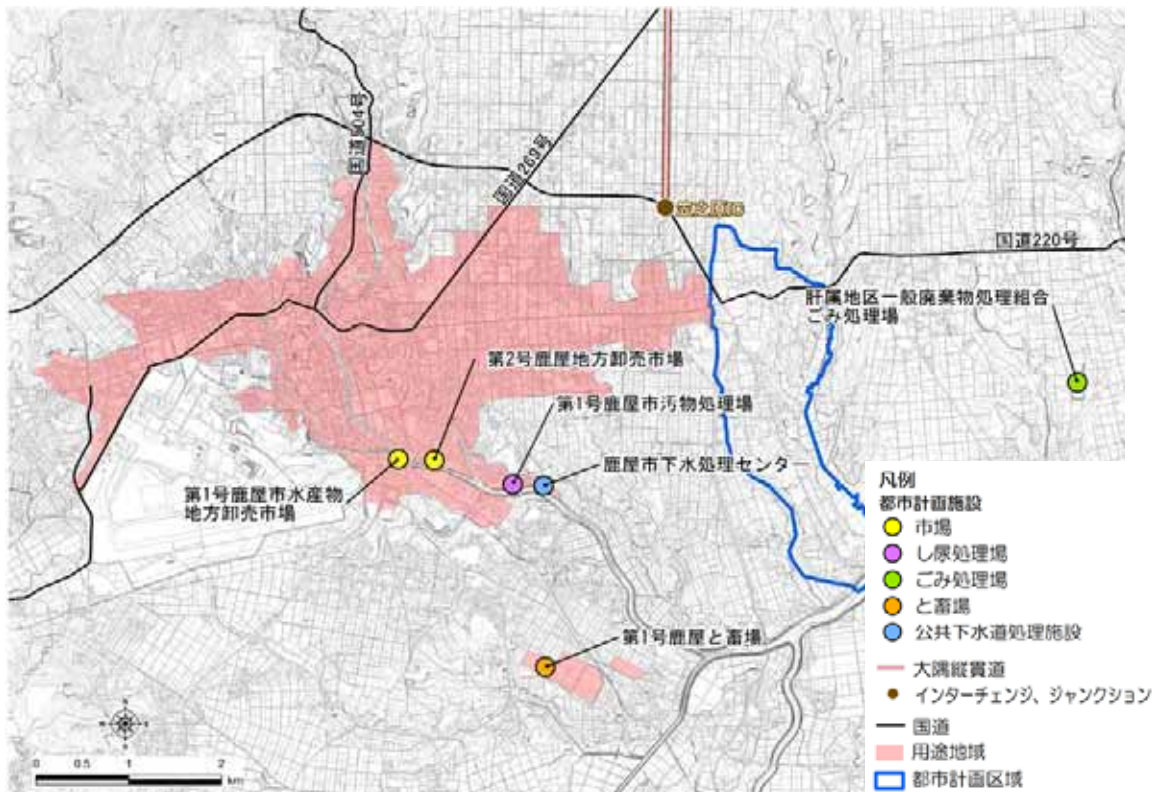
◆その他の都市施設

事業名称	施行者	事業規模	供用開始時期
第1号鹿屋と畜場	(株) 鹿児島くみあい食肉	3.5ha	S58.10.14
第1号鹿屋市水産物地方卸売市場	鹿屋市魚市場(株)	0.4ha	S60.10.1
第1号鹿屋市汚物処理場	鹿屋市	1.5ha	H11.4.1
第2号鹿屋地方卸売市場	鹿児島中央青果 第一鹿屋青果	2.4ha	H12.3.21
肝属地区一般廃棄物処理組合 ごみ処理場	肝属地区一般廃棄物 処理組合	7.6ha	H20.4.1

◆公共下水道の整備状況図



◆その他の都市施設の配置状況図



第3章 都市づくりに必要な視点からの課題

本計画においては、現況や市民意向を踏まえ、本市の都市づくりを考えるうえで必要となる安全安心、地域活力、広域連携、環境共生の4つの視点から課題を整理します。

1. 安全安心

市民の定住意識は非常に高い傾向にありますが、平成17年（2005年）から人口が減少しています。国立社会保障・人口問題研究所による推計では、現在約10万人を有する人口は、平成52年（2040年）に約8万人まで減少し、高齢化率も30%を超えることが予測されており、人口減少・高齢化への対応は喫緊の課題となっています。

このような状況が予想される中、住み慣れた地域で快適な生活を送るためには、良好な居住環境の保持と形成が必要です。特に、日常生活における利便性と安全性が確保されて、はじめて安心な暮らしを営むことができます。

利便性の確保のためには、身近な地域に商店や医療・福祉、教育・文化施設等があり、適切なサービスが受けられるよう、生活機能の確保や充実を計画的に行う必要があります。特に、郊外・山間部においては、地域の中心的集落にある生活機能等を活用し、地域の拠点として、その機能を維持・強化する必要があります。

安全性の確保のためには、災害に強いまちづくり（防災、減災）を進めるだけでなく、交通安全や高齢者・障がい者・子ども等にやさしい道路交通環境へ改善する必要があります。また、近年人口減少に伴い増加している空き家は、火災や犯罪の発生場所となりかねないとの懸念が出ており、その対策が求められています。



急傾斜地崩壊対策事業



豪雨時の道路冠水



「安全安心」の視点から考えられる本市の都市づくりの課題を以下に示します。

【課題①】 居住環境の悪化を防止し、良好な環境を形成する必要があります

- ・用途地域周辺部等では、無秩序な開発が進んでおり、整序ある土地利用を図る必要があります。

【課題②】 生活機能や行政サービス機能の維持・確保が必要です

- ・人口減少、高齢化の進行に対し、商業施設等の生活機能や公共交通をはじめとする行政サービスの維持・確保が必要です。
- ・徒歩圏に生活機能が確保された地域拠点の形成を図る必要があります。
- ・公共施設やコミュニティ施設等の老朽化を踏まえ、行政サービスに支障がないよう適正な維持管理を推進する必要があります。

【課題③】 安全安心な道路空間の確保が必要です

- ・幅員が狭い道路は、拡幅等の整備を図る必要があります。
- ・幹線道路等における歩道や交通安全施設の設置を図る必要があります。
- ・高齢者や障がい者等にも利用しやすい道路のバリアフリー化等を進める必要があります。

【課題④】 災害に強い都市づくりが必要です

- ・台風や集中豪雨等の自然災害が多発する中、土砂災害警戒区域および特別警戒区域等の危険箇所、浸水・津波浸水想定区域等を踏まえ、被害を軽減するための都市防災対策を図る必要があります。
- ・地震等に強い都市づくりに向け、耐震・不燃化等の都市防災対策を図る必要があります。
- ・空き家の更新、利活用方策により、二次被害の少ない都市環境の整備を図る必要があります。

【課題⑤】 防犯を考慮したまちづくりが必要です

- ・高齢化が進む地域の状況を考慮し、空き家の適正な管理を図り、良好な居住環境を維持する必要があります。
- ・空き家の管理により、犯罪や火災の発生等を未然に防止し、コミュニティ・防犯環境の確保を図る必要があります。

2. 地域活力

大隅地域の中心都市として位置づけられている本市は温暖な気候の下、全国でも有数の出荷額を誇る農畜産業を基幹産業として、豊富な農林水産物が生産されています。また、製造業や商業においても県内で高い工業出荷額と商業販売額を有し、周辺の市町を牽引する役割を担っています。

しかし、産業に対する市民の満足度は低く、特に「働く場が少ない」、「特色ある産業がない」といった問題点があげられています。本市が今後も地域活力を維持し続けていくためには、産業のより一層の振興が必要であり、農林水産業の振興、新たな企業誘致、中心市街地の活性化等による活力の向上が強く望まれます。

農業では、担い手の高齢化や後継者不足等による農家数の減少、耕作放棄地の増加、生産基盤である農地から宅地への転用等により、農業の衰退が危惧されています。

商業では、近年のモータリーゼーションの進展やそれに伴う都市基盤の整備により、利便性が確保された郊外に商業施設の立地が増加しつつあります。リナシティかのや等の拠点施設の整備により、中心市街地の活力低下には一定の歯止めがかかったものの、人口密度や空き地・空き店舗の推移状況からは依然として活力の衰退が危惧されています。また、事業所数や就業人口も減少傾向にあり、産業全体の低下が懸念されています。

このような中、新たな高速交通体系である東九州自動車道と大隅縦貫道（串良鹿屋道路）の開通や鹿児島県大隅加工技術研究センターの開設等、産業振興を図るうえで追い風となる基盤整備が進んでいます。

これらの新しい動きを活かし、周辺市町や市内の各地域間を効果的に結ぶ流通基盤の確立や地域産業の一層の集積・高度化を図るため、適切な土地利用、産業拠点形成のための基盤整備を積極的に推進することが求められています。



鹿屋市秋まつり歩行者天国



鹿児島県大隅加工技術研究センター
オープニング式典



「地域活力」の視点から考えられる本市の都市づくりの課題を以下に示します。

【課題①】 新たな高速交通体系の形成を活用した産業振興が必要です

- ・ 高速交通網の開通を契機として、地域産業の一層の高度化を図るため、新たな産業集積に向けた適正な土地利用を進める必要があります。

【課題②】 農林水産業の生産環境の保全・整備が必要です

- ・ 農林水産業の振興に向けて、生産環境の保全および基盤等の整備が必要です。
- ・ 用途地域周辺部等は、農地や宅地等の適正な土地利用を進める必要があります。

【課題③】 地域産業の活性化を支える道路・交通ネットワークの強化が必要です

- ・ 産業や観光の活性化に向けて地域、拠点間の交流・連携を効果的に支える幹線道路ネットワークの形成が必要です。
- ・ 中心市街地と周辺地域の中心となる拠点を結ぶバス路線の充実等、公共交通によるアクセスや利便性の向上を図る必要があります。

【課題④】 中心市街地の商業機能回復による市民生活を支える拠点づくりが必要です

- ・ 大隅地域の中心的な商業地として、中心市街地の空洞化を抑制し、買い物客等、多くの人が行き交う活力あふれる拠点を形成する必要があります。
- ・ 活力ある拠点形成に向けて、空き店舗の活用や商店街等へのアクセスの確保・向上を図る必要があります。
- ・ 郊外に立地が進む商業・業務施設は、中心市街地に立地する施設との役割を明確にし、立地の規制および誘導のあり方を検討する必要があります。

【課題⑤】 個性ある資源や既存ストックを有効に活用した地域の活性化が必要です

- ・ 地域の個性ある資源や既存ストックを有効に活用し、商業や観光業をはじめとする地域産業の活性化を図る必要があります。

3. 広域連携

本市には、かのやばら園、平和公園、県下の神代三山陵の一つである吾平山上陵、輝北うわば公園等の観光施設、雄大な高隈山、鹿児島湾等をはじめとする自然景観、国内唯一の国立体育大学である鹿屋体育大学、戦争の歴史を後世に伝える海上自衛隊鹿屋航空基地史料館等、地域固有の魅力ある要素が多数存在しており、これらの魅力や価値を発信・PRすることにより、市内外から多くの人を呼び込むことが期待されます。

また、本市には鹿児島県大隅地域振興局、県民健康プラザ鹿屋医療センター等、広域的な役割や利用のある高次の都市機能施設が集積しています。交通では、中心市街地にあるリナシティかのやから鹿児島中央駅および鹿児島空港へ直行バスが運行しており、隣接する市町からの来訪者も多く、大隅地域の中心として多様な交流を生み出す役割を担っています。

このような中、平成26年12月に東九州自動車道、大隅縦貫道（串良鹿屋道路）が開通し、新たな人やモノの交流が期待され、そこから生まれる雇用や観光振興が強く望まれています。

交流人口の増加による地域活性化を図るためには、魅力ある観光資源等を利活用し、それぞれの魅力を磨き上げるとともに、大隅地域全体をカバーする高次の都市機能集積による中心市街地の充実や広域からのアクセスと結節性の向上を図ることが求められています。



東九州自動車道・大隅縦貫道（串良鹿屋道路）
開通記念式典



鹿屋バス停留所



「広域連携」の視点から考えられる本市の都市づくりの課題を以下に示します。

【課題①】 自然環境や魅力ある観光資源、歴史・文化資源を活かし、広域交流を促進することが必要です

- ・本市特有の自然環境や観光・レクリエーション資源および歴史・文化資源を利活用し、相互に連携する回遊ネットワークの強化により、市域外からの観光客等呼び込み、交流の拡大による地域の活性化を図る必要があります。

【課題②】 広域的役割を持つ都市機能集積を活かし、中心市街地の活力を高める必要があります

- ・大隅地域の拠点都市として、県民健康プラザやリナシティかのやをはじめとする高次の都市機能や、商業集積を効果的に活かした中心市街地の機能および魅力の向上を図る必要があります。

【課題③】 広域からのアクセスの向上や周辺へのネットワーク形成が必要です

- ・新たに開通した高速交通体系を活かし、中心市街地や観光・レクリエーション拠点等へのアクセスの向上を図る広域交通ネットワークの形成を図る必要があります。あわせて、域内の円滑な移動に向けたネットワークの形成を図る必要があります。



県民健康プラザ



海上自衛隊鹿屋航空基地史料館

4. 環境共生

本市は、自然公園に指定されている雄大な高隈山や鹿児島湾の美しい海岸線、肝属川をはじめとする河川等、多くの自然環境に恵まれた都市です。国営畑地かんがい事業第1号として整備された笠野原台地に広がる優良な農地、カンパチ養殖が盛んな漁業、本市の総面積の51%を占める恵まれた森林環境で育まれた林業等、豊かな自然と共生しながら生活を営んできました。しかし、近年は優良農地から宅地への転換による無秩序な開発や、手入れが行われていない山林や原野の増加による良好な自然環境の喪失等が懸念されています。

このような中、環境負荷に対する意識の高まりから、低炭素社会、循環型社会の実現に向けて、再生可能エネルギー設備の導入、市民との協働によるまちの清掃活動や沿道におけるばらの植栽等による都市景観の向上に向けて、様々な取組が行われています。今後も本市のアイデンティティとなる里山や海岸線等の原風景を守り、後世に伝えるとともに、持続可能な自然環境へ配慮したまちづくりが求められています。



鹿児島湾



美化・清掃活動



「環境共生」の視点から考えられる本市の都市づくりの課題を以下に示します。

【課題①】豊かな自然環境の保全が必要です

- ・豊かな自然環境を積極的に保全し、後世に引き継ぐため、無秩序な開発を抑制し土地利用のコントロールを図る必要があります。

【課題②】美しい自然景観を守り育てていく必要があります

- ・貴重な観光資源でもある、美しい山並みや河川等の原風景を積極的に守り育てていく必要があります。

【課題③】魅力的な景観づくりのための一体的な取組が必要です

- ・魅力的な景観づくりに向けて、市民、事業者、行政が一体となって景観形成に取り組んでいく必要があります。

【課題④】地域の歴史・文化資源を守り、継承していくことが必要です

- ・市民の貴重な財産である地域の歴史・文化資源を後世に継承していくために、市民と協働して保全・利活用に向けて取り組む必要があります。

【課題⑤】地球環境にやさしい、持続可能なまちづくりの推進が必要です

- ・自然環境と共生した持続可能な都市づくりを進めるため、環境にやさしい低炭素まちづくりの取組を進める必要があります。



大隅湖



高隈山



高隈山から市街地を望む